

令和4年度老人保健健康増進等事業

自身の介護情報を個人・介護事業所等で閲覧できる仕組みについての調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

本事業で、同ワーキング・グループにおける議論を踏まえ、「本人が閲覧したり、介護事業所間、市区町村等で共有したりすることが有用と考えられる情報」「記録方法や様式がすでに一定程度、標準化されている情報」と考えられる文書・情報について、介護現場における活用の実態を明らかにすることを目的として実施した。

1. 検討委員会の設置・開催

有識者会議2回開催し、介護事業所の業務で共有・連携されている情報の実態、全国的に介護情報が閲覧可能となった場合に想定される実務上の課題等を検討した。

2. 介護情報の記録実態及び医療介護連携における情報共有の実態調査

介護事業所内記録・保存されている介護情報の実態や、事業所間、医療介護連携における情報共有の介護側にとっての必要性、有用性及び可能性についての実態を把握するために、3,400件の介護事業所を対象に、アンケート調査を実施した。

3. 介護情報のシステム実装状況に関する実態調査

主要なベンダーの介護ソフトにおいて、介護情報の記録に関する実装状況の実態を把握するための調査を行った。

4. 全国的に介護情報を閲覧・交換可能とするための仕組み等について

介護事業所と介護事業所間、介護事業所と利用者間、介護事業所と医療機関間等において介護情報の共有を実現するために考えられる社会インフラとして「全国医療情報プラットフォーム」を想定し、システム間で介護情報を連携する際の制度的課題及び技術的課題を把握するために、介護分野において「全国医療情報プラットフォーム」上で介護情報の共有を図る際に想定される制度的課題及び技術的課題について整理した。

主な調査結果としては、アセスメント様式の共有で役に立つと考えられるのは「認定調査票」であった。救急時、入院時の医療介護連携で共有されると役に立つと考えられる様式は、「診療情報提供書」であった。

全国的に介護情報を閲覧・交換可能とするための仕組みの検討に当たっては、セキュリティ要件、共有するデータの標準化、共有するデータのプラットフォームへの登録に向けたインセンティブ、利用者本人への情報開示のレベルと同意の在り方、既存の地域医療情報ネットワークとの関係性等の論点があることが明らかになった。